

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマトネ箱崎ビル

【電話番号】 03 3668 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木卓

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマトネ箱崎ビル

【電話番号】 03 3668 8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木卓

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第109期 第1四半期累計期間	第110期 第1四半期累計期間	第109期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	5,908	4,061	24,004
経常利益 (百万円)	54	254	1,171
四半期(当期)純利益 (百万円)	36	104	656
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( ) (百万円)	4	7	50
資本金 (百万円)	1,854	1,854	1,854
発行済株式総数 (株)	12,400,000	12,400,000	12,400,000
純資産額 (百万円)	7,611	7,990	7,943
総資産額 (百万円)	14,060	14,074	14,957
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.02	9.34	57.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.52	9.17	53.27
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	54.1	56.8	53.1

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、このところ上向きの動きが見られるものの、失業率が高水準にあるなど不透明な状況にあります。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努めました結果、売上高は、40億61百万円となり、前年同四半期に比べ18億47百万円（31.3%）の減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費で8百万円増加しましたが、売上総利益が1億92百万円増加したことにより2億37百万円となり、前年同四半期に比べ1億84百万円（345.6%）の増益となりました。

経常利益は、為替差損12百万円の減少による営業外収支15百万円の改善により2億54百万円となり、前年同四半期に比べ1億99百万円（364.4%）の増益となりました。

四半期純利益は、特別損失の投資有価証券評価損66百万円のほか、法人税等80百万円等により1億4百万円となり、前年同四半期に比べ68百万円（187.4%）の増益となりました。

当第1四半期のセグメント別の状況は次のとおりです。

資源・金属素材関連では、東日本大震災の影響で製鋼原料の生産が一時的にストップした影響により、関連部門の売上高は24億14百万円となり、前年同四半期に比べ17億24百万円（41.7%）の減収となりました。営業利益は、資源が全般的に高騰する中、円高の影響等により2億55百万円となり、前年同四半期に比べ1億66百万円（185.5%）の増益となりました。

産機・建機関連では、国内設備投資は弱い動きが続き、民間企業向け各種ポンプ類の販売は比較的好調に推移しましたが、シールドマシンの販売が低調であったため、関連部門の売上高は12億84百万円となり、前年同四半期に比べ1億27百万円（9.0%）の減収となりました。営業利益は1億27百万円となり、前年同四半期に比べ56百万円（79.0%）の増益となりました。

環境設備関連では、ピストンポンプ本体の販売が低調に推移しましたが、水砕スラグ設備関連商品の販売が増加したことにより、関連部門の売上高は3億61百万円となり、前年同四半期に比べ4百万円（1.2%）の増収となりました。営業利益は10百万円となり、前年同四半期に比べ26百万円（72.0%）の減益となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

当第 1 四半期末の総資産は、140億74百万円となり、前事業年度末に比べ 8 億83百万円減少しました。

### 資産

流動資産は、94億50百万円となり、前事業年度末に比べ 8 億84百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金で65百万円の増加等がありましたが、現金及び預金で 8 億64百万円、商品及び製品59百万円の減少等によるものです。

固定資産は、46億23百万円となり、前事業年度末に比べ 0 百万円増加しました。これは主に、投資有価証券で23百万円の減少等がありましたが、無形固定資産のその他（ソフトウェア）で19百万円の増加等によるものです。

### 負債

流動負債は、36億74百万円となり、前事業年度末に比べ 8 億88百万円減少しました。これは主に、その他（未払金、未払法人税等）6 億29百万円、支払手形及び買掛金 1 億58百万円の減少等によるものです。

固定負債は、24億 9 百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少しました。これは主に、長期借入金31百万円の減少等によるものです。

### 純資産

純資産は、79億90百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加しました。これは主に、利益剰余金で26百万円、その他有価証券評価差額金で21百万円の増加によるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま ず。
計	12,400,000	12,400,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		12,400,000		1,854		1,612

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000		
	(自己保有株式) 普通株式 1,208,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式10,982,900	109,829	
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,400,000		
総株主の議決権		109,829	

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000		207,000	1.66
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	1,208,300		1,208,300	9.74
計		1,415,300		1,415,300	11.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,564	1,699
受取手形及び売掛金	5,579	5,645
商品及び製品	1,874	1,814
仕掛品	48	58
その他	287	251
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	10,334	9,450
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	35	30
土地	2,044	2,044
建設仮勘定	641	641
その他(純額)	231	236
有形固定資産合計	2,953	2,953
無形固定資産		
のれん	6	2
その他	92	112
無形固定資産合計	98	114
投資その他の資産		
投資有価証券	723	699
その他	861	868
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	1,570	1,554
固定資産合計	4,622	4,623
資産合計	14,957	14,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,877	2,718
短期借入金	124	124
1年内償還予定の社債	380	380
賞与引当金	190	90
その他	991	361
流動負債合計	4,562	3,674
固定負債		
社債	1,610	1,610
転換社債型新株予約権付社債	75	75
長期借入金	220	188
退職給付引当金	500	489
その他	45	45
固定負債合計	2,451	2,409
負債合計	7,014	6,083
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,854	1,854
資本剰余金	1,612	1,612
利益剰余金	4,853	4,879
自己株式	370	370
株主資本合計	7,948	7,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	15
評価・換算差額等合計	5	15
純資産合計	7,943	7,990
負債純資産合計	14,957	14,074

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,908	4,061
売上原価	5,159	3,119
売上総利益	748	941
販売費及び一般管理費	695	703
営業利益	53	237
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	12	15
受取家賃	8	9
その他	1	0
営業外収益合計	24	25
営業外費用		
支払利息	2	1
社債利息	5	6
為替差損	12	-
その他	2	1
営業外費用合計	22	8
経常利益	54	254
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
商品評価損	2	-
投資有価証券評価損	-	66
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
その他	0	2
特別損失合計	13	69
税引前四半期純利益	42	185
法人税等	6	80
四半期純利益	36	104

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2. 当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用してまいりましたが、適格退職年金制度につきましては、平成23年5月に確定給付企業年金制度へ移行いたしました。なお、この制度変更による損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	15百万円	17百万円
のれんの償却額	3 "	3 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未  
 日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	78	7円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未  
 日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
関係会社に対する投資の金額	125百万円	関係会社に対する投資の金額	125百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	424百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	472百万円
持分法を適用した場合の 投資損失( )の金額	4百万円	持分法を適用した場合の 投資損失( )の金額	7百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,138	1,412	357	5,908	0	5,908
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,138	1,412	357	5,908	0	5,908
セグメント利益	89	71	36	197	0	197

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	197
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	144
四半期損益計算書の営業利益	53

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,414	1,284	361	4,060	0	4,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,414	1,284	361	4,060	0	4,061
セグメント利益	255	127	10	394	0	394

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	394
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	156
四半期損益計算書の営業利益	237

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円02銭	9円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	36	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	36	104
普通株式の期中平均株式数(株)	12,041,658	11,191,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円52銭	9円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	2,354,571	207,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

ラサ商事株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。